

# 随意契約理由書

1. 業 務 名 国道220号宮浦大浦地区応急復旧測量設計業務
2. 履 行 場 所 宮崎河川国道事務所管内
3. 随意契約の相手方 宮崎県宮崎市大工2-117  
九州工営 株式会社  
0985-28-1122
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102の4第3号
5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

## (1) 当該業務の目的

本業務は、平成30年4月9日の一般国道220号日南市宮浦大浦地区海岸擁壁崩落の応急復旧のため、宮崎河川国道事務所災害対策支部からの災害協定に基づく要請を行うものである。

## (2) 当該業務の内容

本業務は、一般国道220号日南市宮浦大浦地区の災害箇所について、応急復旧における測量業務及び、設計業務を行うものである。

## (3) 随意契約に付する理由

平成30年4月9日(月)の一般国道220号日南市宮浦大浦地区における海岸擁壁崩落について、早期の交通開放及び、二次被害を最小限に抑えるため、緊急かつ速やかに対策を実施する必要がある。

こうした緊急災害時の対応を円滑に行うために、「災害時(地質関係「調査・測量・設計」)における応急対策設計業務に関する基本協定」を締結している上記業者と会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行い応急復旧における測量・設計業務を行うものである。

(随意契約理由書作成者)  
道路管理第二課長